

コスモスが咲いたよ!!

— 加茂幼稚園 —

(詳細は24ページに記載しています)

令和2年度決算 認定

2P

一般会計

歳出

102億8877万円

認定こども園に移行のため

6P

みのだ保育園の園庭拡張

15P

一般質問に9人



議会の  
詳しい情報が  
閲覧できます。

一般会計

歳出

102億8877万円

前年度比

17億7326万円増

増

令和2年度の一般会計・5つの特別会計と、1つの企業会計の歳入歳出決算認定の議案が開会日に提案されました。  
各常任委員会では、私たちが納めた税金や国からの補助金がどのように使われたのかを慎重に審査し、閉会日にはすべて原案の通り認定しました。



令和2年度決算のあらまし

一般会計は、歳入総額が109億3635万円

で、前年度と比較すると、19億8591万円の大幅な増額で、率にして22.2%の増となっている。歳出総額は、102億8877万円で、前年度比、17億7326万円の増額で、率にして20.8%の増となっている。

主な増加の要因としては、コロナ感染症対策としての特別定額給付金事業費の増加や、防災減災と低炭素化に資する設備導入事業の実施による公用施設整備事業費などの増加、GIGAスクール構想に伴う学校ICT環境整備事業費の増加や吉野川オアシス(株)に対する出資が挙げられる。また、公債費や会計年度任用職員制度導入による人件費の増などにより、前年度より歳出における経常経費が増加しており、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度

の91.2%から91.9%へと0.7%悪化している。

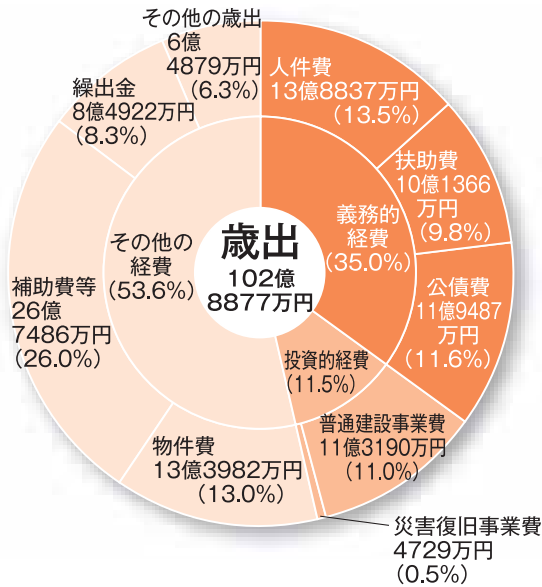
特別会計は、5事業(国民健康保険事業、浄化槽事業、公共下水道事業、後期高齢者医療事業、三加茂財産区)、1企業会計(水道事業)

については、事業目的に沿った運営に努力し、実質収支、資金不足・剰余額は黒字となっている。しかしながら、公共下水道事業及び浄化槽事業は一般会計より多額の繰り入れが行われているので、引き続き経営改善と住民の生活環境の改善への取り組みを図る必要がある。

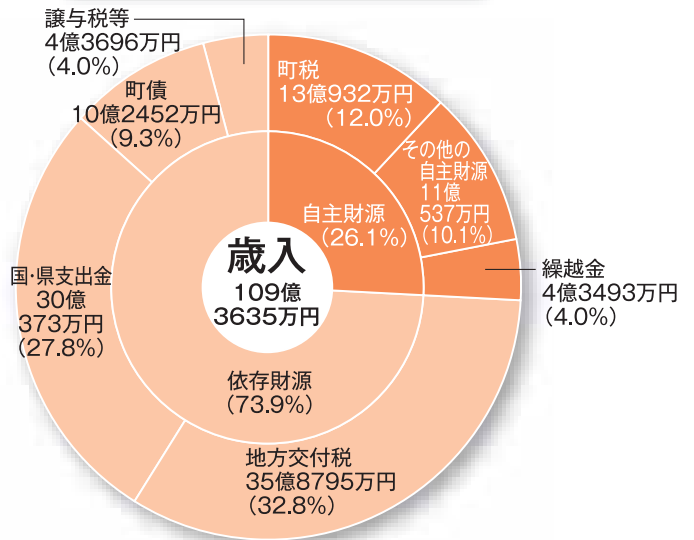
起債(※)の状況については、浄化槽事業特別会計は増加しているものの、

一般会計、公共下水道事業特別会計、水道事業特別会計において地方債残高が減少しており、全体で前年度比20億5403万円の減となっている。

## 一般会計 性質別 歳出



## 一般会計 歳入



### 令和3年度

#### ■会計別町債(借金)残高の状況

| 区分      | 残高         | 前年度比      |
|---------|------------|-----------|
| 一般会計    | 102億7228万円 | ▲1億2855万円 |
| 特別会計    |            |           |
| 浄化槽事業   | 2410万円     | 1540万円    |
| 公共下水道事業 | 6億5230万円   | ▲3990万円   |
| 水道事業会計  | 11億4676万円  | ▲5096万円   |
| 合計      | 120億9544万円 | ▲2億401万円  |

#### ■会計別基金(貯金)残高の状況

| 区分     | 残高        | 前年度比      |
|--------|-----------|-----------|
| 一般会計   | 78億5111万円 | ▲1億8516万円 |
| 特別会計   | 1億8608万円  | 5万円       |
| 定額運用基金 | 7637万円    | 0円        |
| 合計     | 81億1356万円 | ▲1億8511万円 |

※起債非町が、財政資金や事業資金を調達するために債券を発行すること。

今後の町政運営  
令和2年度に総合計画及び総合戦略が策定され、総合計画に掲げた6つの政策目標「健やかに暮らせるまち」「豊かな心を育むまち」「にぎわいのあるまち」「安全・安心なまち」「快適で便利なまち」「みんなで支え合うまち」の達成に向けて、各種施策を確実に推進し、将来負担のバランスを図りながら、よりよい住民サービスの提供と住民福祉の向上を強く期待するものである。  
(監査委員の意見書より抜粋) 文言変わっているところ有

| 区分    | 歳出         | 前年度比      | 採決の結果  |         |
|-------|------------|-----------|--------|---------|
| 一般会計  | 102億8877万円 | 17億7326万円 | 全員賛成   |         |
| 特別会計  | 国民健康保険事業   | 15億8652万円 | ▲30万円  | 全員賛成    |
|       | 浄化槽事業      | 6752万円    | 2112万円 | 全員賛成    |
|       | 公共下水道事業    | 1億6089万円  | 1713万円 | 賛成12反対1 |
|       | 後期高齢者医療事業  | 2億1143万円  | 902万円  | 全員賛成    |
|       | 三加茂財産区     | 3万円       | 0万円    | 全員賛成    |
|       | 水道事業       |           |        |         |
| 収益的支出 | 2億454万円    | 6018万円    | 全員賛成   |         |
| 資本的支出 | 1億3218万円   | 297万円     | 全員賛成   |         |

各会計の決算の  
歳出額と採決結果

※1万円以下は四捨五入しています。

# どうする 滞納金

総務厚生、教育産業建設常任委員会では、令和2年度の一般会計及び5つの特別会計や水道事業会計の歳入歳出決算審査において、それぞれの担当者から町の財政状況や、町税、町営住宅家賃、水道料金や保育料などの滞納についての説明がありました。その内容を報告します。

表① 町営住宅滞納状況

| 滞納金額範囲        | 滞納者数(人) | 合計滞納額      |
|---------------|---------|------------|
| 5万円未満         | 8       | 18万9000円   |
| 5万円から10万円未満   | 10      | 67万4000円   |
| 10万円から20万円未満  | 12      | 168万9300円  |
| 20万円から30万円未満  | 5       | 148万0140円  |
| 30万円から50万円未満  | 11      | 387万8100円  |
| 50万円から100万円未満 | 6       | 384万4800円  |
| 100万円以上       | 8       | 1794万6600円 |
| 計             | 60      | 2970万1940円 |

(令和3年9月30日現在)

町営住宅滞納地区・年度別集計

| 年 度      | 三加茂地区      | 三好地区      | 合 計        |
|----------|------------|-----------|------------|
| 平成25年度以前 | 1207万5340円 | 391万2500円 | 1598万7840円 |
| 平成26年度   | 120万2800円  | 54万0600円  | 174万3400円  |
| 平成27年度   | 95万2000円   | 4万0100円   | 99万2100円   |
| 平成28年度   | 85万6400円   | 50万8400円  | 136万4800円  |
| 平成29年度   | 108万8100円  | 30万2400円  | 139万0500円  |
| 平成30年度   | 148万4700円  | 63万0500円  | 211万5200円  |
| 令和元年度    | 195万9100円  | 99万7300円  | 295万6400円  |
| 令和2年度    | 204万0000円  | 111万1700円 | 315万1700円  |
| 合 計      | 2165万8440円 | 804万3500円 | 2970万1940円 |

(令和3年9月30日現在)

表② 保育所別保育料滞納状況

| 年 度       | みかも保育所    | みよし保育所    | みのだ保育園   | みのり乳児園 | 合 計       |
|-----------|-----------|-----------|----------|--------|-----------|
| 平成17~25年度 | 95万2500円  | 151万5500円 | 25万9000円 | 0円     | 272万7000円 |
| 平成26年度    | 0円        | 3万0000円   | 9万6000円  | 0円     | 12万6000円  |
| 平成27年度    | 7万0000円   | 0円        | 0円       | 0円     | 7万0000円   |
| 平成28年度    | 0円        |           | 1万3000円  | 0円     | 1万3000円   |
| 平成29年度    | 5万2000円   |           | 19万5500円 | 0円     | 24万7500円  |
| 平成30年度    | 0円        |           | 4万2000円  | 0円     | 4万2000円   |
| 令和元年度     | 0円        |           | 0円       | 0円     | 0円        |
| 令和2年度     | 13万3920円  |           | 16万3520円 | 0円     | 29万7440円  |
| 合 計       | 120万8420円 | 154万5500円 | 76万9020円 | 0円     | 352万2940円 |

(令和3年5月31日現在)

表③ 保育所別給食費滞納状況

| 年 度       | みかも保育所  | みよし保育所  | 合 計      |
|-----------|---------|---------|----------|
| 平成17~25年度 | 2万9000円 | 5万9000円 | 8万8000円  |
| 平成26年度    | 0円      | 2000円   | 2000円    |
| 平成27年度    | 0円      | 0円      | 0円       |
| 平成28年度    | 0円      |         | 0円       |
| 平成29年度    | 0円      |         | 0円       |
| 平成30年度    | 0円      |         | 0円       |
| 令和元年度     | 0円      |         | 0円       |
| 令和2年度     | 1万3000円 |         | 1万3000円  |
| 合 計       | 4万2000円 | 6万1000円 | 10万3000円 |

(令和3年5月31日現在)

表④ 児童クラブ別負担金滞納状況

| 年 度       | 昼間児童クラブ  | 足代児童クラブ | 加茂児童クラブ | 三庄児童クラブ | 合 計      |
|-----------|----------|---------|---------|---------|----------|
| 平成17~25年度 | 34万0600円 | 1万9600円 |         |         | 36万0200円 |
| 平成26年度    | 1万6000円  | 0円      | 0円      | 0円      | 1万6000円  |
| 平成27年度    | 4000円    | 0円      | 0円      | 0円      | 4000円    |
| 平成28年度    | 4000円    | 0円      | 0円      | 0円      | 4000円    |
| 平成29年度    | 2万4000円  | 0円      | 0円      | 0円      | 2万4000円  |
| 平成30年度    | 0円       | 0円      | 0円      | 0円      | 0円       |
| 令和元年度     | 8000円    | 0円      | 6000円   | 0円      | 1万4000円  |
| 令和2年度     | 1万3000円  | 0円      | 1万3500円 | 3000円   | 2万9500円  |
| 合 計       | 40万9600円 | 1万9600円 | 1万9500円 | 3000円   | 45万1700円 |

(令和3年5月31日現在)

表⑤ 上水道料金滞納状況

| 年 度      | 旧三加茂地区 |            | 旧三好地区  |           | 旧毛田地区 |          | 旧加茂山地区 |          | 合 計    |            |
|----------|--------|------------|--------|-----------|-------|----------|--------|----------|--------|------------|
|          | 件数     | 金額         | 件数     | 金額        | 件数    | 金額       | 件数     | 金額       | 件数     | 金額         |
| 平成25年度以前 | 1,935件 | 757万8418円  | 211件   | 57万3180円  | 105件  | 22万0890円 | 45件    | 14万6330円 | 2,296件 | 851万8818円  |
| 平成26年度   | 298件   | 106万4360円  | 53件    | 13万8520円  | 12件   | 2万0240円  | 24件    | 8万8890円  | 387件   | 131万2010円  |
| 平成27年度   | 322件   | 130万8580円  | 72件    | 16万7080円  | 12件   | 1万8920円  | 24件    | 4万8530円  | 430件   | 154万3110円  |
| 平成28年度   | 441件   | 172万4650円  | 149件   | 28万9380円  | 15件   | 2万3260円  | 25件    | 4万0590円  | 630件   | 207万7880円  |
| 平成29年度   | 513件   | 181万2290円  | 160件   | 31万2850円  | 12件   | 2万9050円  | 28件    | 6万1560円  | 713件   | 221万5750円  |
| 平成30年度   | 524件   | 179万4520円  | 216件   | 46万7500円  | 17件   | 37万5440円 | 31件    | 6万9100円  | 788件   | 270万6560円  |
| 令和元年度    | 583件   | 195万4300円  | 241件   | 57万4040円  | 13件   | 11万5920円 | 34件    | 5万9440円  | 871件   | 270万3700円  |
| 令和2年度    | 454件   | 148万3780円  | 215件   | 61万1720円  | 12件   | 5万9200円  | 21件    | 4万3500円  | 702件   | 219万8200円  |
| 合 計      | 5,070件 | 1872万0898円 | 1,317件 | 313万4270円 | 198件  | 86万2920円 | 232件   | 55万7940円 | 6,817件 | 2327万6028円 |

(令和3年9月30日現在)

表⑥ 公共下水道料金滞納額状況

| 年 度      | 件数  | 金額       |
|----------|-----|----------|
| 平成25年度以前 | 8件  | 3万7490円  |
| 平成26年度   | 12件 | 4万4190円  |
| 平成27年度   | 2件  | 5440円    |
| 平成28年度   | 7件  | 4万9390円  |
| 平成29年度   | 7件  | 5万0890円  |
| 平成30年度   | 10件 | 13万5980円 |
| 令和元年度    | 9件  | 7万5100円  |
| 令和2年度    | 6件  | 11万1280円 |
| 合 計      | 61件 | 50万9760円 |

(令和3年9月23日現在)

表⑦ 町税・国民健康保険税滞納・不納欠損額

| 税 別     | 滞納額(累計)    | 不納欠損額     |
|---------|------------|-----------|
| 個人町民税   | 662万6539円  | 50万4060円  |
| 法人町民税   | 32万9700円   | 18万3500円  |
| 固定資産税   | 2341万3254円 | 97万5586円  |
| 軽自動車税   | 177万4932円  | 30万6500円  |
| 国民健康保険税 | 2741万0502円 | 302万9487円 |
| 合 計     | 5955万4927円 | 499万9133円 |

(令和3年5月31日現在)

■町営住宅家賃(表①)

滞納者が昨年度の58人から2人増え、60人となり、滞納総金額は62万円増の2970万円となった。

ほど減額し、4児童クラブの滞納総額は45万円となつていいる。

■保育料金(表②)

滞納総額が352万円となつていいる。児童手当から保育料へ直接充当していただくなど、担当職員の保護者へのこまめな働きかけが減額につながつていいると思われれる。

滞納金の総件数は前年度に比べ1129件増え、総金額も377万円ほど増えていいる。毎年、どの地区においても滞納件数、滞納金総額が増加していいる。

■保育所給食費(表③)

旧よよし保育所の滞納金の合計は6万1000円、過年度分の滞納金があるまま残つていいる。

差し押さえの実施などにより、滞納金の総額は前年度に比べて210万円減少していいるが、不能欠損額の総額は前年度に比べ28万円の増となつていいる。

■児童クラブ負担金(表④)

昼間児童クラブの滞納総額が前年度より5万円



滞納者に対して督促、差し押さえなど徴収の成果がうかがわれるが、滞納金額は相対的に増加していいる。特に、上水道の滞納件数の増加は目を疑うほどである。税金を真面目に払つたものが損と思わないうように、町民の税負担の公平性を保つためにも、滞納徴収に取り組んでいただきたい。

# 町の財政を診断

## 健全な段階で推移

### 4つの健全化判断基準でチェック

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき町から報告を受けました。令和2年度決算における東みよし町の財政の健全性を表す4つの指標は、いずれも危険な基準(※早期健全化基準)を超えておらず、財政状況は健全

な段階で推移していいる状況です。「実質公債費比率」は、7.2%となり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」の赤字比率は赤字でないため算定されませんでした。

引き続き、限られた財源の効率的、効果的な運営や一層の健全化へ向けたり取り組みが求められます。

国は地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために、財政健全化法を作りました。この法律によって、国は悪化した地方公共団体の財政状況をより把握し、早期健全化を促せるようになりました。

町は、財政の健全化を判断するために4つの健全化判断比率①実質赤字比率②連結実質赤字比率③実質公債費比率④将来負担比率と、その算定の基礎書類を作成し、監査委員の審査を受け、その結果を議会に報告・公表しなければならなくなりました。判断比率基準を超えた場合は、財政再建に取り組むこととなります。

### 財政健全化法

#### 【健全化判断比率】

※早期健全化基準を超えると、財政再建のための計画を作り、財政の立て直しを図る必要があります。

| 指 標      | 内 容              | 令和2年度 | 早期健全化基準 |
|----------|------------------|-------|---------|
| 実質赤字比率   | 一般会計を中心とした赤字の割合  | -     | 14.93%  |
| 連結実質赤字比率 | 全ての会計の赤字の割合      | -     | 19.93%  |
| 実質公債費率   | 年間の借金返済額の割合      | 7.2%  | 25.0%   |
| 将来負担比率   | 将来に負担が見込まれる負債の割合 | -     | 350.0%  |

9月定例会は、9月7日から9月17日までの11日間の会期で開催しました。この定例会では、令和2年度一般会計決算・特別会計決算の認定、令和3年度の一般会計補正予算、条例の改正、人事案件などを審議し、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問には9人の議員が登壇して、ごみ問題や認定こども園などについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

# 園庭整備費等に3340万円

## 認定こども園への移行のため

**委員** どのような整備をするのか内容等は。

**福祉課長** みのだ保育園は、現在0

歳児から4歳児まで受け入れている。定員は160名。令和4年4月から認定こども園へ移行するが、新たに5歳児までを受入れるため、定員34名増やして194名とする。定員増に伴い、国が示す基準面積とするため、現在の園庭1145平方メートルを不足分245平方メートル増やして1390平方メートルとする。

する。拡張場所は、園庭の南側法面を活用する予定。その園庭の拡張整備工事費として3千万円を補助する。

また、定員増により不足する椅子、机や食器等の厨房器具などの備品購入費として340万円の補助を行う。

※みのだ保育園は、平成28年に町立みよし保育所と統合し、現在の東部福祉センター東隣りに新設移転している。平成30年には、保育児童数の増に伴い園舎を増設し、定員130名を30名増やし160名にしている。総面積（園舎・駐車場・園庭）約6100平方メートル。

### 補正

9月定例会に提案された一般会計の補正予算は次の通りです。

| 会計名         | 補正額       | 補正後の予算額     | 採決の結果   |
|-------------|-----------|-------------|---------|
| 一般会計(第5・6号) | 2億276万2千円 | 84億9310万5千円 | 全員賛成で可決 |

## みのだ保育園



拡張される南側の法面



みのだ保育園

## 人事案件

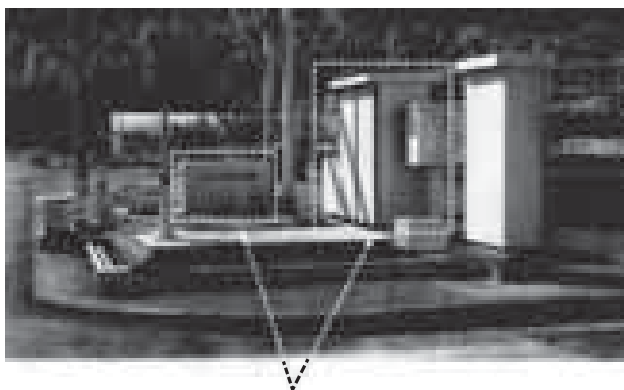
じんけん ぼうご かい  
人権擁護委員



しちじょう ゆうしん  
七條 誘信氏

人権擁護委員に七條誘信氏(64歳・西庄)を再任することに同意しました。任期は3年です。

**工事請負契約の内容**  
東みよし町三好浄化センターの汚水処理施設は、※ストックマネジメント計画に沿った計画的に施設の更新を図っている。  
今回、水処理水に紫外線を照射することにより大腸菌を死滅させる装置である紫外線消毒装置の改築工事について、指名競争入札の結果5170万円で株式会社フソウが落札した。



【今回改築】No.1-1紫外線消毒装置

1件の工事請負契約の議案が提出され、全会一致で同意した。(請負金額が5千万円を超える契約は議会の議決が必要)

# 工事請負契約の締結について

### ※【下水道ストックマネジメント(施設管理)とは】

ストックマネジメントとは、長期的な視点で膨大な下水道施設(ストック)の老朽化の進展状況を予測し、リスク評価等により優先順位付けを行なったうえで、施設の点検・調査及び修繕・改築等を実施し、下水道施設(ストック)全体を計画的かつ効率的に管理していくものです。町では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に点検・調査及び修繕・改築を行い、ライフラインである下水道施設を健全に管理するとともに、より安定的な下水道サービスを提供していきます。

### 【工事請負契約の締結】

| 契約の目的                               | 契約の方法  | 契約金額   | 契約先                          |
|-------------------------------------|--------|--------|------------------------------|
| 令和3年度東みよし町三好浄化センターNo.1-1紫外線消毒装置改築工事 | 指名競争入札 | 5170万円 | 株式会社 フソウ<br>代表取締役社長執行役員 角 尚宣 |

## 陳情

| 陳情の名称  | 代表者                              | 審査結果 | 採決の結果 |
|--|----------------------------------|------|-------|
| 辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情 | 「新しい提案」実行委員会<br>責任者 安里 長従        | 継続審査 | 全員賛成  |
| 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する陳情                         | 沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」<br>代表 具志堅隆松 | 継続審査 | 全員賛成  |

東みよし町議会では、教育産業建設、総務厚生部の2常任委員会を設置しています。本会議から付託された議案などを9月9日、10日に開催された各常任委員会で活発に審議しました。その主な内容を報告します。

教育 産業建設



## 新型コロナウイルス応援給付金 事業の継続を支援のため

委員

給付額や  
支援内容は、

産業課長

新型コロナウイルス  
新型コロ

新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響が特に大きい飲食店、酒類の販売業者、交通事業者、観光業者等の12業者に対して事業の継続を支援する。令和2年度に実施した

「東みよし町事業者応援給付金事業」の実績を踏まえ、これらの業種を特定した給付を行う。事業者支援分の追加として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金から1808万5千円を充当する予定。なお、給付の上限額は事業者当り25万円の範囲内での支援となる。



コロナ対策をしている店舗等に貼るポスター

教育 産業建設

## 安心、安全な給食の提供

### 電解水生成装置の更新に394万円



故障した電解水生成装置

委員

給食センター  
工事なのか。  
内のどのよう

学校教育課長

現在、給食センターでは幼稚園児及び児童、生徒の給食を1日約1240食の共同調理業務を民間事業者に委託して、安全で安心な食の提供を行っている。

食器をはじめ厨房器具等の殺菌を、安全で効率的に行うため、電解水生成装置を利用して業務の向上を図っている。この度、この機械が老朽化等により修繕不能な状態になったために、新たに電解水生成装置を購入し設置する。そのための工事費394万円。

総務 厚生



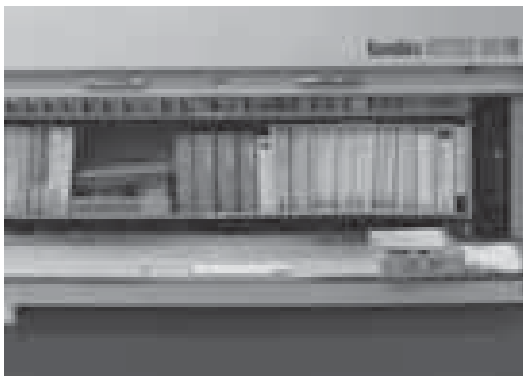
## 籍の回転式耐火金庫を更新 厳重な管理体制の整備

委員

なぜ、金庫  
を更新する  
のか。

住民課長

三加茂庁舎の住民課で戸籍原本等を保管する回転式耐火金庫は、平成7年に設置され26年が経つが、経年劣化のため電動回転機能が故障している。そのため現在は、職員が手動で稼働させているが、証明書発行業務に時間を要し、申請される



更新される耐火金庫

方を待たせしてしまう等、円滑な事務の支障になっている。戸籍原本は「戸籍法」施行規則で、「施錠のある耐火性の書箱または倉庫での厳重な保存」が義務付けられ、保存期間はこれまでの80年から70年間延長され、150年間保存しなければならないとなっている。更新費用は、処分費を含め合計1255万8千円。この予算額は、既設金庫と同程度のものを新設するための費用を計上しているが、他市町村の事例を参考に、更新方法を検討し対応していく。



# 町

## 内の公園遊具を撤去 子供たちの安全のために

**委員** なぜ、遊具を撤去しなければならないのか。

### 産業課長

町内の子守農村公園、大クス公園、天神塚公園、加茂農村公園、金丸農村公園にある遊具は、設置されてから20～30年が経つ。定期的に点検・修繕を行ってきたが、遊具での子供たちの事故を



撤去される遊具

防止するため、国土交通省の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に沿った一斉安全点検を検査専門業者に委託して行った。これらの中で、判定により危険のために使用不可と判断された遊具を撤去する。そのための工事請負費577万5千円。

# 世

## 界農業遺産認定地域実証事業 フードダイバーシティに800万円

**委員** 事業の内容や目的等は。

### 産業課長

町では、地域内の宿泊施設・飲食店・農林畜産生産者等が一体となり、食の多様性に対応できる仕組みを構築するとともに、その取り組みを国内外にアピールし、アフターコロナの観光誘致を図る事業を実施する。世界農業遺産認定地域における実証事業となっており、専門家による研修や新たな※フードダイバーシティに対応したメニュー開発、独



ハラール認証料理 (イメージ写真)

自に開発したメニューに対するPRツールの作成やモニターツアーを企画する。町の優れた農産物を利用した新たな食と農に特化した事業として実施する。

地域等が作成した「観光拠点再生計画」に基づき、全国100か所を目安に観光拠点を再生し、地域全体で魅力と収益力を高める事業について観光庁から100%の補助が出る事業である。委託事業者は、公募型企画提案方式(プロポーザル方式)によって採用する。公募は9月22日。

※フードダイバーシティ(Food Diversity)とは、直訳すると「食の多様性」となり、一般的には、世界には食文化や食習慣、宗教等により、特徴的な食品や料理が多様に存在することを指す。それらの違いを尊重し、受け入れる環境整備を行うことをいう。具体的には、様々な制限に配慮した多様なメニューを開発し、提

供することで、外国人観光客の食の選択肢を広げようとする取り組み。イスラム教の戒律に則って調理・製造された食品「ハラール食」や、ベジタリアンやビーガン、糖尿病対応食、減塩対応食(高血圧・心臓病・腎臓病等)のほか、噛む力・飲む力が衰えた高齢者向けの食事なども含めて捉える考え方もある。

# し

## だれもみじ」散策路に手摺り

### 見学者の転落を防止するため



しだれもみじ

**委員** なぜ、手摺りが必要なのか。

### 産業課長

増川地区の「しだれ

もみじ」は、県内外の多くの方に親しまれシーズンには多くの見学者が訪れる町指定天然記念物である。散策路は、登り口から「しだれもみじ」まで約1.3キロあり、幅員は1.5メートル程度と狭く岩盤の切り立ったところも多く、子供や高齢者等の方々にとっては滑落しそうな箇所がある。そのため、危険個所に滑落を防止のための手摺りを設置する。工事請負費180万4千円。

教育  
産業建設

# 施

設の公衆電話をピンク電話に  
利用の方の利便性のために

## 委員

なぜ、施  
設の公衆電  
話を撤去するの  
か。

## 産業課長

農業者ト  
レーニング  
センター内にあるみど  
りの公衆電話につい  
ても同様に撤去され  
るが、

## 生涯学習課長

三好中学  
校前に建て  
られている町民柔剣道場  
は、中学校の授業や課外  
活動の柔道の練習に使  
われている。玄関に設置  
されていたみどりの公衆  
電話は、長年にわたり使  
用されてきたが、携帯電  
話の普及などにより利用  
が少なく不採算のため6  
月に撤去された。



撤去される公衆電話



新たに設置されるピンク電話

携帯電話を持っていな  
い人をはじめ施設利用  
の方の利便性を考え、  
代替えとしてピンク電  
話【管理者の負担】を  
柔剣道場と同様に設置  
する。そのための費用  
15万6千円。

総務

厚生

# 地域の活性化のために 土地購入費に600万円



購入する駐車場

## 委員

どこの土地を  
購入するのか。

## 福祉課長

昼間地区の原  
自治会、原町営  
住宅の住人や、基幹集落セン  
ター（昼間児童クラブ）等を  
利用する方が利用する駐車場  
（649平方メートル）は、4名の方  
から借地している。地域にとっ  
てはなくてはならない駐車場  
だが、この度、地権者の方か  
ら土地を手放したいとの申し  
出があった。

町として必要な土地だと確  
認し、公有財産として購入する。  
そのための費用及び登記費用  
に600万円。なお、現在の  
借地料は、年額33万5千円。

総務  
厚生

# 避

難所初動対応セット他を購入  
避難所強化対策のために

## 委員

どのよう  
な防災用品  
を購入するの  
か。

## 総務課長

避難所に  
は、初動対  
応用備蓄品として食料や  
飲料水のほか、生活必需  
品（アルミ毛布や携帯ト  
イレ等）を配備している。  
今回、避難者を受け入れ  
る初動時に必要なものを  
集めた、避難所開設初動  
対応セット（電動タツプ、  
マジック、ハサミ、クリ



初動対応セット（イメージ写真）

また、避難所強化  
対策推進事業  
として、災害  
時用テント  
（アルミ製四  
方幕付）13張  
りも購入する。  
購入費341  
万8千円。避  
難所の感染症  
対策として、  
避難者の受付  
を建物の外で  
行うことを想  
定している。

# 絵

## 堂公民館を合併浄化槽に 生活環境の改善のため



絵堂公民館



合併浄化槽

浄化槽本体設置については環境課、付帯工事（撤去、宅内配管工事）部分について生涯学習課で執行する。※合併浄化槽転換に伴う補助金（絵堂公民館の場合）撤去工事以上限9万円、宅内配管工事以上限30万円。

工事費149万2千円。浄化槽水位低下が指摘された。そのため今回、合併浄化槽に転換することによる転換補助金を活用し、これから先も公民館を使用される方に不便の無いよう改修工事を行う。転換に伴う付帯

生涯学習課長 絵堂公民館の浄化槽は、平成10年にトイレの水洗化に伴い単独処理浄化槽に改修し、その後長年使用してきた。しかしながら、供用開始後20年以上が経過し、また、定期保守点検時においても浄化槽水位低下が指摘された。

委員 絵堂公民館の浄化槽をどのようにするのか。



三好老人憩いの家の改修される廊下

三好老人憩いの家の廊下等の老朽化による修繕工事に70万円。ディサイ

福祉課長 三好東部福祉センターの駐車場として一部使用している町有地が企業誘致により使用できなくなるため、駐車場入り口の南側を整備し、駐車場を拡張する。また、電気設備の高圧コンデンサの取り替え工事を行う。工事費134万1千円。



三好東部福祉センターの駐車場に整備される町有地

### 福祉課長

三好東部福祉センター

### 委員

どこ施設の工事を

### 総務 厚生

# 老

人福祉施設の工事請負費  
4施設に263万1千円

ビスセンターさざんか荘いきいきプラザのエアコン取替工事に41万円。ディサイビスセンターおおぐす荘掃除用流し取り替え工事に18万円。合計263万1千円。

## 9月定例会における議案審議の賛否状況について

採決で賛否が分かれた議案等を掲載しています。

| 議席番号 |                        | 1   | 2   | 3   | 4    | 5    | 6    | 7   | 8    | 9    | 10   | 11   | 12    | 13   | 14   |
|------|------------------------|-----|-----|-----|------|------|------|-----|------|------|------|------|-------|------|------|
| 議案番号 | 氏名                     | 小川勉 | 吉井武 | 川原進 | 三好正治 | 井添伸一 | 川原勝市 | 南雅彦 | 横関道恵 | 坂本健二 | 横山幸一 | 坂本正一 | 長谷川吉正 | 中川祐司 | 安藤孝明 |
| 議47  | 令和2年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算 | ○   | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ／    | ○    | ×     | ○    | ○    |

※○=賛成、×=反対 ※議案の名称は短縮してあります。 ※通常の採決に、10番横山議長は採決に加わりません。

7/28

# 総務厚生常任委員会

## 町内所管施設視察

総務厚生常任委員会における活動として、令和3年7月28日（水）に所管施設の町内視察を行いました。

今回は本町における常備消防施設である「みよし広域連合消防本部」と非常備消防施設である「消防団施設」の現況を確認した後に、本町消防団本団役員と意見交換をするために実施しました。

### みよし広域連合

#### 消防本部

みよし広域連合消防本部の通信指令課では、高機能消防通信システムが導入されており、当町のみならず、みよし広域連合消防本部管内の火災等の通報入電

に対応しており、入電された内容に応じて、管轄地区の消防署に通信指令を行う説明を受けました。

東消防署では、車両格納庫で救助工作車についての説明、署内では出動準備室と女性消防吏員専用施設について説明を受けました。常備消防組織への信頼を深めるとも

に、抱える問題点等について情報共有を行うことができました。

#### 消防団

#### 第2分団格納庫

第2分団格納庫には、令和元年度末に総務省消防庁より無償貸与された「救助資機材・小型動力ポンプ搬送車」が配備されています。同車両には最新の小型動力ポンプと充電式電動式油圧コンピュールやエンジンカッターなど数多くの救助資機材が搭載されており、災害現場等の様々な場面において活躍が期待されます。

#### 第3分団詰所

#### 浄化槽再設置工事

第3分団詰所においては、浄化槽故障に伴う、浄化槽再設置工事の現地確認を行いました。同工事は町と東みよし浄化槽整備が推進する、「浄化槽市町村整備推進事業（PFR）」を活用して行なわれるため、再設置にかかる費用は工事分担金（9万9700円）のみとなる説明を受けました。

#### 消防団本団と

#### 意見交換

三加茂庁舎へ戻り、場所を議会委員会室に移して、消防団本団と意見交換を行いました。消防団事務局より消防団の現況についての説明を受け、消防団の組織や活動、役



説明をする第2分団員

割について再認識を行うことができました。

意見交換では「火災現場での指揮命令系統について」の問いに対し、「火災現場においては常備消防と連携を取りながら、本団は総括的な指揮を行い、分団は分団役員において出動団員を把握し、安全を確保し、適切な指揮命令のもと活動にあたる。」との説明を受けました。

本団からは、「消防団員が減少傾向にあること、分団による勧誘活動を行っているものの団員確保に苦慮している。議会議員

は、それぞれの地域において団員確保への協力をお願いしたい。」との要望がありました。

ほかにも様々な意見交換を行うことができ、議会、消防団の両者にとって非常に有意義な時間となりました。



第3分団員から説明を受ける委員

## 町内所管施設視察



遊具の説明を受ける委員

庁舎に帰り、委員会を開催しました。産業課長より、特別委員会が所管する美濃田の淵宿泊施設、増川笑楽耕、西庄・清流のうすば、水の丸地域観光拠点施設について、令和2年度の各施設の管理費・工事費などの支出について説明を受けました。

### 委員会開催

吉野川ハイウェイオアシスの遊具は、約22年が経っている。土に埋められている支柱が数本腐っており、木製部分のいたみも数か所あり、ロープの網も現在の基準に合わない状況である。

加茂農村公園の遊具も約23年が経っている。木製の遊具であり、こちらも土に埋められている部分が腐っている。遊具全体が揺れている現状であり、さらに木のつなぎ目も腐っている状況である。委員から、遊具の耐用年数はどのくらいなのかとの質問があり、遊具は子どもが使用するものであり、法令基準が数年で改正されている現状で、大型遊具の耐用年数は15年ぐらいであると、(株)都村製作所の方から説明がありました。

令和3年9月13日(月)、午後1時30分より委員会として、現在、遊具の点検により使用禁止となっている大型遊具がある吉野川ハイウェイオアシスと加茂農村公園を視察しました。現地では、遊具の点検業務を実施した(株)都村製作所の担当者2名の方から点検概要、不良箇所について説明をうけました。



加茂農村公園の大型遊具

委員の中から、視察を行った遊具については、今後、高額の予算を必要とする大型遊具を撤去・新設することから「オアシス・加茂農村公園、各公園の遊具が、6月下旬

の点検後に急に使用禁止になった。修繕して撤去したのか。耐用年数は15年と説明があったが、定期的な点検と修繕がされたのか」などの質問があり、町側からは、「定期的な点検が実施されている」とオアシスと加茂農村公園については、後の遊具を入れるように、検討中である。金丸農村公園・大楠公園・天神塚公園・子守

の点検後に急に使用禁止になった。修繕して撤去したのか。耐用年数は15年と説明があったが、定期的な点検と修繕がされたのか」などの質問があり、町側からは、「定期的な点検が実施されている」とオアシスと加茂農村公園については、後の遊具を入れるように、検討中である。金丸農村公園・大楠公園・天神塚公園・子守



オアシスのツリー型遊具

委員より、新遊具の設置後は台帳を作り定期的な点検を実施するようにと意見がありました。さらに、オアシスのあいあい橋について、現在、西日本高速道路・県と協議中であると報告があり、委員より、架け替えを早く、渡れるようにしてほしいといった意見がありました。最後に子どもが使用する公園遊具の早期の取り換えをお願いして委員会を閉じました。

### まとめ

農村公園の遊具については点検の結果、現在、使用禁止とし、撤去を計画している」と説明がありました。

# 9/14 吉野川堤防建設促進特別委員会

## 町内所管施設視察



堤防の上で説明を聞く委員

9月14日に実施した吉野川堤防加茂第二箇所内の建設現場の視察報告と視察後に開催した委員会の報告を致します

### 加茂第二箇所を視察

午後1時30分から、加茂第二箇所の建設現場の視察を行いました。三三大橋南詰め下流の通称高島の堰堤の上で、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所 吉野川貞光出張所 明比所長に工事概要について説明を受けました。現在、建設されている吉野川堤防加茂第二箇所は、吉野川の右岸加茂稻持谷川上流500m地点から下流の加

茂谷川に架かる加茂谷橋までの総延長4500mで、上流から第1工区500m、第2工区1800m、第3工区2200mと3工区に分けられており、平成26年度（補正予算）から工事に着手しています。

### 工事の進捗率約32%

8月末現在の用地取得率は、全体面積21万8000平方mの内、99.7%が取得できているとのこと。現在の工事状況は、稻持谷川から三三大橋下流にかけての堤防護岸外工事やこまた川樋門、古川樋門など8カ所で工事が行われているとのこと。工事の進捗率は約32%とのこと。

委員の中から、「土地収用した箇所では樹木の伐採や異物を撤去した後、工事が止まっているようだが、どうしてなのか」との質問があり、「生コン施設跡地に土壌汚染対策法で定められた特定有

### 宮岡箇所

害物質の六価クロムの残留検査をしているので工事が止まっている。残留物がなければ工事を再開するし、残留物があれば撤去して県の許可を取った後で工事を再開する予定である」との説明をいただきました。今後もできるだけ早く工事を進めていきたいとの説明がありました。

宮岡箇所については、3月19日に住民説明会を急遽中止したのちに検討・再考して作成した堤防の計画図面を示していただきました。宮岡箇所は、加茂第二箇所の対岸に当たり、足代地区の三三大橋北詰上流域から下流約1.2キロが対象地区です。図面では、当初の計画より約30%北側に寄った法線となり、徳島自動車道に沿った形になっています。この計画図面をもとに再度小規模での説明会を開き、意見



加茂第二箇所の進捗状況

### 毛田箇所

を聞きながら詳細設計をしていくとのこと。その後、改めて住民説明会を開き、住民の皆様にご理解を求めていくとのことでした。

毛田箇所は、国道192号線の猪谷橋からつるぎ町との境を挟み、吉野川下流約600mにかけて輪中、嵩上げの工事をしているとのこと。

### 要望活動

最後に、住民の安全安心の確保のため、早急な河川整備の推進が不可欠であり、国等への要望活動について、日程及び要望内容等を協議しました。委員会では毎年10月に、国土交通省四国地方整備局（高松市）及び徳島河川国道事務所や国土交通省本省、財務省本省及び地元選出国会議員へ要望活動を行っていましたが、昨年と同様、新型コロナウイルスの状況をみて判断することといたしました。

# 9 議員

23項目の質問を行い、町の考えをたどりました。

# まちの考えを問う

## 三加茂地区の認定こども園の考え方は

町長 ▼ 2、3年後に認定こども園に移行



なかがわ ゆうじ 中川 祐司 議員

### 中川

昨年の12月

議会で、横関議員の質問に「三好地区のみのだ保育園が令和3年度中に県

の認定を受け、令和4年4月から認定こども園を開園する予定である。0歳児から5歳児の受け入れとなる」と

松浦町長は答弁された。

また、「認定こども園の開園後は、昼間、足代幼稚園は廃園の予定となつている」と

と真鍋教育長が答弁された。廃園後の昼間、足代幼稚園



認定こども園に移行するみのだ保育園

### 副町長

の活用方法、利用方法をどのように考えているのか。

足代幼稚園は、児童クラブとして運営するべく検討している。昼間幼稚園は、災害時の備蓄倉庫としての活用を検討している。

### 中川

三加茂地区には加茂幼稚園と三庄幼稚園があり、民間の保育所と町立の保育所の2園がある。三好地区は認定こども園制度に移行していくが、今後、

### 町長

三加茂地区ではどういった方向性を持つていくのか。

みのり乳児園を運営されている社会福祉法人十字会には、認定こども園または保育所での5歳児の受け入れの検討をお願いしている。また、みかも保育所については、来年4月以降、公立の認定こども園への移行の検討を進めたいと考えている。

なお、みのり乳児園、みかも保育所ともに、5歳児を受け入れるために園舎の増築及び園庭の拡張等が必要になると見込まれるので、認定こども園に向けて準備期間は最低でも2年から3年ぐ

らには必要だと考えている。



みのり乳児園



みかも保育所

## 一般質問

# ごみの減量化は

## 環境課長 ▼ 生ごみ処理機等の購入補助拡充を



よしい たけし 議員  
吉井 武議員

**吉井** 生活の向上につれごみや、廃棄物が増えてきます。分ければ資源、混ぜればごみと言われるごみについては、分別が重要だ。ごみの焼却は焼却



老朽化した焼却場

施設の老朽化で処理能力が低下しつつあり、修繕維持費が膨大となっている。現在の生ごみの排出量は増加傾向にある。今後のごみ処理は廃棄物の発生抑制と環境への負荷を低減する社会を目指す取り組みとして、循環型社会形成推進法が公布され取り組みがされているが、当町の減量化の取り組みはどうなのか。

**環境課長**

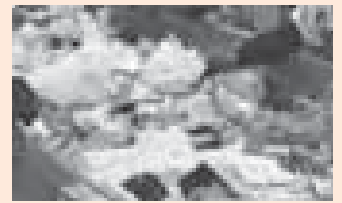
よし町、三好市、広域連合の三者で市町環境調整会議を設置

現在東みよし町、三好市、広域連合の三者で市町環境調整会議を設置



リサイクルプラザ

生ごみの減量化、資源化等各種ごみ問題に取り組んでいる。町独自の取り組みとして、生ごみ処理器等の購入補助を設け生ごみの減量化、堆肥化を促進していきたい。



プラスチックごみ

# ごみの分別・リサイクルの取り組みは

## 環境課長 ▶ 家庭系ごみの有料化について検討

**吉井**

4月、5月、6月に発令されたごみ非常事態宣言でリサイクル率の推移が出されていたが、依然低い率で、出されたごみの分別がされていないのが実態である。分別すれば減量化、焼却費用の抑制また環境への影響も緩和される。

政府もプラスチック資源循環法としてプラスチックごみの削減やリサイクルの強化する新法案を制定しごみの減量化、リサイクルの促進を強化しようとしているが、今後のごみの分別リサイクルの取り組みについては、

**環境課長**

リサイクルの推進の取り組みについては、



啓発活動や広報活動等で分別に対する住民の方への意識向上に向けた啓発を図ってきている。ごみの分別、リサイクルの推進については、家庭系ごみの有料化がごみ減量化等の有効的な手段として、みよし広域連合と連携し検討している。



# 六次産業化及びブランド化の推進を

産業課長

▼調理施設のある施設で加工等を奨励



おがわ つとむ 議員  
小川 勉

## 小川

①六次産業化・ブランド化を推進するために、この3年半の間の取組状況と、この業務を進める方法や手順、過程や今までの経過を聞く。



六次産業化された法市の干し芋(芋の皮をむく地域の人)

②六次産業化が成功するには非常に難しく長期間必要となる。六次産業化にこだわることなく、農家などの方が加工などの二次産業まで行うなどもっと多角的な方法を長期的な視野で考えるべきでは。

## 産業課長

③町の積極的で長期的継続的な支援をお願いする。

①農林畜産業の六次産業化・ブランド化については、町長の公約の一つであり、低迷する本町農林畜産業の打開策として位置づけ、産業課においては、担当者及び地域

おこし協力隊を中心にした積極的な推進を行ってきた。②今後についても同様に、あらゆる品目での可能性や研究開発を生産者の方とともに進めていきたい。

③第一次産業の町内にある優れた農産物の栽培の促進を行い、地元の生活改善センターとか旧の給食センター等、調理施設のある施設を利用して加工等を奨励し、できるだけ設備投資を抑えて加工品をまず製造し、市場に出して反応を見てから次の段階を目指していく方向性を確立していきたい。

# 町個別外部監査契約に基づく監査とは

総務課長

▼詳細は監査委員事務局の議会事務局に

## 小川

町民が監査請求できる必要な条件は何か。

## 総務課長

個別外部監査制度は、平成9年6月の地方自治法の一部改正により制度化されたもので、従来の監査委員制度に加えて、地方公共団体が外部の専門家と個々に契約して監



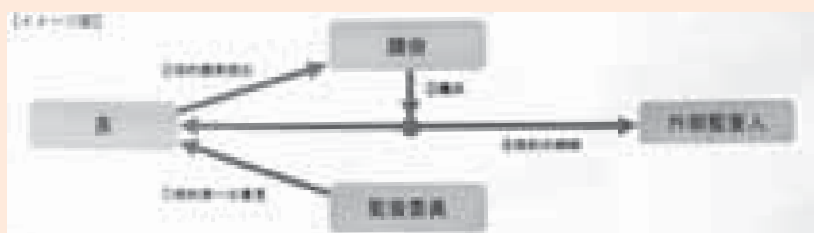
外部監査

査を受ける制度である。地方公共団体に属さない者が地方公共団体と契約を結んで監査を行うことにより、独立性を強化し、一定の資格等を有する専門家に限って契約できることとする。このことによって専門性を強化するものである。

本町の住民が、地方

自治法第75条第1項に規定する監査請求をする場合は、事前の手續を経て本町の有権者の総数の50分の1以上の連署を持って監査委員に対し、本町の事務の執行に関

し、監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査の請求をすることができる。



外部監査(イメージ図)

# 踏切の幅拡張と段差の解消を

建設課長 ▼ 効率的な費用等の投入を考える



坂本 健二議員

**坂本 健** 町内にはJR徳島線が国道192号線と並行して走っており、21か所の踏切がある。その中で、稲持にある踏切は非常に狭くて、段差もあり、緊急車両が通れない状況だ。緊急車両は住民の生活と財産を守るために、一分一秒を争う。踏切を広げていただくようにJRに交渉してはどうか。

**建設課長**

踏切内の道路拡幅については、設計費、用地処理費等に数千万円の費用となるのが想定され、

**町長**

道路の管理者である町の負担となる。多額の費用と時間をかけて局所的な踏切改良を行うのではなく、迂回路の拡張の計画を立て、地域全体の安全に寄与した町道の充実を図り、効率的な費用等の投入を考えていきたい。

消防車、救急車等進入しにくい道路等々、多々ある。地域住民の皆様方、地権者の皆様方の



緊急車両が通れない稲持の踏切

協力を仰ぎながら、幅なり、角切りであるとか順次進めていきたいと考えている。

# 土地の借地料等の見直しを

産業課長 ▶ 精査し、検討していく



平成28年町老連のウォーキング大会 美濃田の淵

**坂本 健**

吉野川オアシス周辺施設の土地の賃貸借契約はどうなっているのか。

**産業課長**

22人の地権者の方から約3.2ヘクタールを借地している。30年間の契約期間で、賃借料は、1平方メートル当たり206円から390円。契約期間が満了した際には、地権者の方と相談させていたいただいて順次対応していく。

**坂本 健**

オアシスに隣接する美濃田の淵周辺施設の賃貸借契約と、管理委託料はどうなっているのか。

**産業課長**

美濃田の淵周辺施設の土



オアシスの借地契約は

地は、10人の地権者の方から借地している。20年間の契約期間となっている。契約についても見直しの時期に来ており、土地の認識しており、土地の賃借料の単価、あるいは借地場所についても適切かどうか精査し、検討していく。

また、小山自治会に公園内、トイレの清掃を年間174万円で委託している。キャンプ場は、やまなみ会に22万円で委託している。

# 地域おこし協力隊に農業参入を

産業課長 ▼ 受入れ先が十分な受皿づくりをする



いそえ しんいち  
井添 伸一 議員

## 井添

地域おこし協力隊において、会社など創業できる人材を町は進めてきたと聞く。現在の活動の内容や今までの成果を教えてください。

定住の推進で、不動産業の経験を生かし空き家バンクの公開や登録希望者各種相談、所有者の活用アンケート調査、現地調査など成果を上げている。

## 企画課長

現在、協力隊員の活動は、空き家対策の移住・

## 井添

5年前、地域おこし

協力隊に農業に取り組む方を募集してはと提案したが、受入れ体制を十分に準備して取り組むことが重要だと回答をもらった。人材を探し、空き家を活用して、農業に参入して



地域おこし協力隊パンフレット

もらうのはどうか。

## 産業課長

農業での地域おこし協力隊の募集は、都市部から隊員を任命することが必須条件で、農業の経験が全くない方が応募者になる割合が高い。希望する農家があれば、町は受入れ先が十分な受皿づくりをする必要がある。緑のふるさと協力隊の制度もあるので、研究等をしてほしい。

# 子供達に遊具で遊んだ思い出を

産業課長 ▼ 県との起債協議を進める

## 井添

今年6月、吉野川ハイ

ウェイオアシスの園内遊具が、点検実施の結果、使用禁止となった。20年近く地域の子供達や、観光で訪れた子供達に愛されてきた遊具だが、このまま子供達の遊び場の機能を完全に止めてしまうのか。何かよい解決策を検討してもらえないか。

## 産業課長

吉野川ハイウェイオアシスの公園の複合系遊具は、開業以来多くの子供達に親しまれたが遊具劣化基準点検により、危険性の高い異状が発見され、老朽化のため使用不可の判断となった。

代替遊具は検討段階で、遊具の撤去費と合

わせると高額になり、県との起債協議を進める。遊具設置事業は、令和4年3月議会になる見込みで、繰越予算等の承認後の対応が必要だ。代替遊具とグラウンディング施設との組合せ等も模索中である。



使用禁止となったオアシスの大型遊具



使用禁止の遊具

# テレワークオフィスの事業計画は

産業課長 ▼ 令和6年度の黒字化を目指す



はせがわよしまさ  
長谷川吉正議員

**長谷川** 吉野川ハイウエイオアシス2階に、コワーキングスペースやレンタルオフィスなどを備える施設が計画されているが、工事完成後の事業計画はどうなっているのか。

**産業課長**

吉野川テレワークオフィス(仮称)の完成後の事業計画では、今年度は地方創生テレワーク交付金の活用により、運用費用約600万円が工事の着工が遅れるため半額程度の予定。

2年目以降、令和4年

度の支出は、人権費、光熱水費、通信費、広告費等で460万円。収入は、サテライトオフィス家賃収入、コワーキングスペースの利用料200万円、差引き260万円程度の赤字。3年目の令和5年度は、企業への誘致活動の成果が現れ、収入を330万円と見込み、約100万円の赤字。令和6年度の4年目に黒字化を達成するように計画をしている。

事業の運営会社も公募で決める方法で進めている。



吉野川ハイウエイオアシス

## 町議会議員選挙へ公費助成は

総務課長 ▶ 車・ビラ・ポスターを助成

〈選挙公費助成〉

|                                      |
|--------------------------------------|
| 選挙運動用自動車<br>(1日当たり上限額)               |
| ① ハイヤー等<br>6万4500円                   |
| ② レンタカー等<br>1万5800円                  |
| 燃料供給<br>7560円                        |
| 運転手雇用<br>1万2500円                     |
| 無投票の場合は<br>1日のみ                      |
| 選挙運動用ポスター<br>掲示板 76カ所の場合<br>最大 約35万円 |
| 選挙運動用ビラ<br>単価・7円51銭                  |
| 町長 5000枚                             |
| 町議 1600枚                             |
| 選挙用はがき                               |
| 町長 2500枚                             |
| 町議 800枚                              |



**長谷川** 全国的に町村の議会議員の立候補者に対する公的助成をするため、本町においても昨年9月議会でおいて改訂された選挙制度はどのようになっているのか。

**総務課長**

選挙公営制度とは、立候補の機会や候補者間の選挙運動の機会均等を図るため、一定の範囲内で立候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度である。令和2年6月の公職選挙法の改正により、町村の選挙における立候補環境の改善を図るため、選挙公営の対象が拡大になった。

この改正により、町議会議員選挙の立候補者に

も15万円の供託金が必要となり、選挙公営の費用負担の対象は、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、選挙運動用ポスターの作成の3点である。得票数が供託物没収点に届かない場合には、供託金が没収され、いずれの公費負担を受けられない。

**その他の質問**

**公共下水道**

**問** 企業会計導入で独立採算を目指すのか

**答** 独立採算制ではなく、会計方式の移行

**問** 各行政委員の氏名公表はできるのか

**答** 63委員で公表できるのは23委員

# こども園と保育所等との格差は

福祉課長 ▼ 格差は生じない



かわはら かついち  
川原 勝市議員

川原 勝

三好地区  
では2カ所

の幼稚園を閉園し、みのだ保育園が0歳から5歳児までの保育と教育を一体的に提供する認定こども園への移行となるが、三加茂地区の保育所や幼

稚園とのサービス格差は生じないか。たとえば、従来の運動会をはじめとした小学校との交流や連携はどうなるのか。

また、認定こども園等に関する個別の相談窓口はどこになるのか。

福祉課長

保育所と認定こども園との法的な違いはあるが、従来どおり、町内であれば保護者等の教育ニーズに基づいて、保育所または認定こども園の選択が可能であり、格差は生じない。

また、小学校との交流等は今後も従来どおり深めていく方向で研修等も検討している。認定こども園に関する個別の相談については、福祉課で対応する予定である。

# 保育士に町独自の手当を

福祉課長 ▼ 国の制度等を活用し補助金で対応

川原 勝

保育や教育等をはじめ

めとした、人の命を預かる重い仕事なのに、保育士の処遇等の労働条件は他の職種とくらべても決して恵まれていない。国においても改善を検討する動きもあるが不透明である。このような現状の中、本町で独自の手当等は支給できないか。

厳しい財政状況の中、恒久的な手当が困難であれば限定的な支給とし、たとえば年4万円(春、夏、秋、冬)とか、月5000円(期間を限定)とか検討できないか。

福祉課長

基本的に社会福祉法人で、国の処遇改善等の制度を利用して改善に努めてほしい。

今後、保育士等の人材確保に対しては、確保状

況等を見極めながら確保が困難な場合には検討したいと考えている。現在、国の運営費等補

助金を活用し、0歳児の受入等に対しては補助金で支援を行っている。



元気な園児たち



保育士の処遇改善加算を

# 町内の障がい者等の現状は

福祉課長 ▼ 障がい者1042名、オストメイト27人



よこせき 横関  
みちえ 道恵議員

## 横関

①身体障がい、知的障がい者、精神障がい者の方は各何人か。②介護の必要な方は何人か。③様々な病気や事故により、おなかに排せつのためのストーマ、人工肛門、人

口膀胱を造設した人をオストメイトという。オストメイトとは、ストーマ用装具を装着することによって、手術前と同じように社会生活を送るが、外見では分かりづらく、社会的な理解が十分に進



オストメイトナビ

んでいない。オストメイトの方は何人いるのか。

## 福祉課長

①身体障がい者手帳の方が743名、知的障がいの療育手帳の方が176名、精神障がい者保健福祉手帳が123名。②障がい福祉サービスの自立支援給付、毎月1日現在、施設入所者が27名、在宅で居宅介護利用者が14名、あと重度訪問介護が1名。③オストメイト利用者は8月20日現在、27名。

# サステナブルとエシカルな町づくりを

産業課長 ▶ オアシスを情報発信拠点に



お食事処つむぎ



## 横関

野川ハイウェイオアシスの「つむぎ」では、ハンディキャップのある方が県産の背板で製造した割り箸を使用している。「つむぎ」で食事、テイクアウトすることで、知らず知らずのうちに地域福祉、地域産業応援、貢献することになる。

吉野川オアシス(株)では、※エシカル消費自主宣言を掲げ、エシカル・イノベーター、先駆者として努力している。この場所をおおいに活用しエシカル商品を購入するこ

※エシカルとは「人や地球環境、社会地域を大切にする考え方や行動」を意味し、サステナブルは、持続可能を意味する。「地球環境を保全しつつ、持続可能な社会づくり」を目指す事で多くの企業がサステナブルへと変わっている。

とで、社会貢献ができることを学ぶ場にし、講演会を開催、商品を手に触れてもらう体験、エシカルパネル展など企画イベントを検討し、実現していくことは可能か。

## 産業課長

吉野川オアシス(株)

がエシカル消費自主宣言を行っており、普及啓発は必要である。東みよし町消費者協会とともに、吉野川ハイウェイオアシスを国際目標に達成するための情報発信拠点と捉え、今後の普及、啓発活動への支援を行っていく。

## その他の質問

### 災害時の備蓄品について

各避難所に障害者のトイレの整備を要望する

# 災害時対応マニュアルを制定

東みよし町議会では、町内において地震や風水害、感染症の蔓延などの大規模災害等が発生した際に、東みよし町災害対策本部と連携し、町の災害対策活動や復旧活動などを側面から支援するとともに、災害時における議員としての役割や行動を明確にするため、対応要領及び行動マニュアルを作成し、8月1日に制定しました。

## 作成の経緯、目的

東みよし町議会では、雪害をはじめ、東日本大震災、熊本地震や九州北部豪雨をきっかけに、想定外の大規模災害に対する関心が高くなり、大規模な被災を経験された宮城県女川町や新潟県小千谷市で地震に対する備えや対応について学習しました。そして、大規模災害時に議会は、議員は何かができるのか、また何を

すべきなのかという事を考えさせられました。

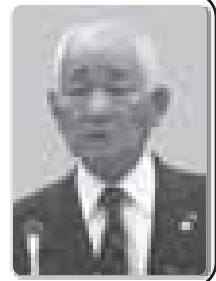
今後、懸念される局部豪雨や南海トラフ大地震等大規模災害が発生した場合、町の災害対策や復旧対応などを側面から支援する事項をまとめた対応要領や具体的な議員の行動マニュアルが必要と判断しました。

その後、災害対応に対する知識を高め、共通認識のもとすべての議員が発災直後から躊躇するこ

となく、迅速かつ円滑な行動と定例会等の開催や運営等を可能とするルール作りの検討を重ねてきました。そしてこの度、「東みよし町議会災害対応要領及び議員行動マニュアル」の作成に至りました。

また、令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、今なお世界中で蔓延しています。本町においても、町民生活、

経済活動等に、甚大な影響が及んでいます。更に将来的に新たな感染症の発生も想定しておかなければなりません。町議会として災害時の行動を明確にするために、感染拡大防止策のマニュアルも作成しました。



川原 進議員は、9月議会で一般質問をされましたが、議会だよりへの記載を辞退されましたので記載していません。

## 訂正とお詫び

議会だよりNo.61号の記載内容に誤りがありました。6ページ下段の第23期決算の概略の中で、売上純利益とありますが、正しくは売上総利益であり、7ページ下段の吉野川オアシス(株)決算推移の表の中で、令和2年度売上・飲食1924万円は、正しくは192万円です。訂正するとともに、お詫び申し上げます。

## 議会放送を見るには

東みよし町の議会放送は、テレビ徳島に加入しているお宅のテレビでご覧いただけます。デジタル放送の場合は、※122チャンネルで、アナログテレビの場合は地上デジタル放送用のチューナーを接続していただくだけでご覧いただけます。

議会放送は、年4回開催される開会日と閉会日の本議場の様子を生放送と録画での再放送を行っています。議員の一般質問や町の財政、方針がどのように決められていくのかを是非ご覧ください。

## 操作方法

- ※①リモコンで12チャンネルを押す
- ※②選局ボタンの「**▲**」を押す。

注)メーカーによって操作方法が違つので、ご注意ください。



- ①12チャンネルボタンを押す
- ②選局ボタンを押す

議会を傍聴  
しませんか

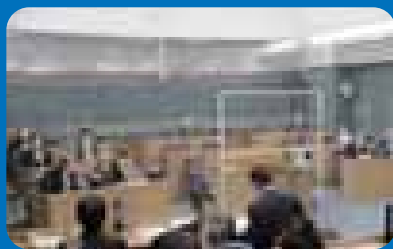
皆さんが選んだ代表が  
議場でどんな発言をして  
いるのか自分の目と耳で  
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し  
ください。

定例会は年4回(3月・  
6月・9月・12月)に開か  
れます。

日程・手続き等は議会  
事務局へお問い合わせく  
ださい。

TEL 82-6317



次の定例会は  
12月中旬です。

テレビ放送を予定しています。

## 表紙の写真



加茂幼稚園の園庭で、元気に遊ん  
でいる園児たち。園庭の片隅にコス  
モスが咲いていたので、そこで写真  
を撮らせてもらいました。

# まちの



●シリーズ54●

元気な

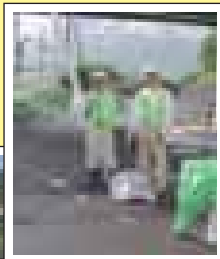
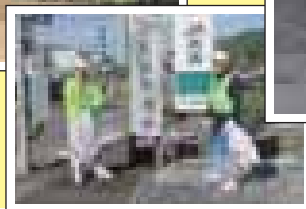
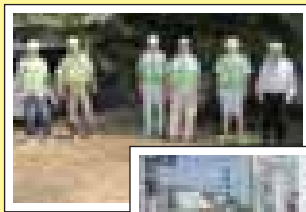
## 東みよし町のグループ

### アドプト・ア・マイロード三好会議

「アドプト・ア・マイロード三好会議」は、自分たちが住むまちの県道は自分たちできれいにしようと、平成12年に設立されたボランティア組織です。三好地区には、鳴門池田線、丸亀三好線、屋間辻線、三加茂三好線の4つの県道が走っています。その県道の管理任者は県であり、「アドプト・ア・マイロード三好会議」は、その一定区間を県から預かりうけ、清掃活動を実施しています。現在、11団体が加盟し、年5回の清掃活動を行っています。しかしながら、加盟団体による清掃作業にも限界があり、除草が追いつかない状態です。

そこで、県道の沿線にお住まいの方や、事業をされている方にも清掃活動のご協力をお願いしています。ご協力していただける方は、下記の電話までご連絡ください。

アドプト・ア・マイロード三好会議事務局(79-5342)



## 編集後記

▼今年もコロナ禍で、各種行事も感染症対策により中止や規模が縮小されており、小中学校の運動会も児童、生徒や保護者の安全・安心のためにソーシャルディスタンスが徹底され無事に行われました。

▼ワクチンを2回接種した後にコロナに感染することを「ブレイクスルー感染」と言いますが、全国で「ブレイクスルー感染」によるクラスターも発生しておりますので、2回ワクチンを接種しても、マスク・消毒等のコロナ感染予防対策を徹底して自分と家族の命を守りましょう。

▼「議会だより」でコロナ禍においての住民皆様の生活課題を解決して、福祉の向上に向けての議会としての取組みを掲載してまいります。

広報特別委員会 委員 三好 正治